

令和3年度 桐生市立商業高等学校 定時制課程選抜 志願者案内

〒376-0026 桐生市清瀬町6番1号
電話 0277(44)2477 (代)

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及び全日制課程後期選抜又はフレックススクール後期選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和3年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和3年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は令和3年3月に該当する見込みの者

2 出願の制限

- (1) 通学区域は、全県一区とし、1校に限り出願できる。
- (2) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 隣接県の隣接する学区・地域から志願する場合は、「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」(以下「県実施要項」という。)による。
- (4) 県外居住者で、一家転住等の特別な事情があつて志願する場合は、「県実施要項」による。

3 募集定員

商業科 男女40名

4 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」に受検料として現金950円を添えて、中学校長等を経由して、本校校長に提出する。なお、入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和2年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。
- (2) 中学校長等は、志願者の「調査書」及び「入学志願者名簿」を本校校長に提出する。
- (3) 入学願書等受付は、2月25日(木)午前9時～午後4時、2月26日(金)午前9時～正午に、本校で行う。
- (4) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。

5 志願先の変更

入学願書等受付後において、志願先を本校から他の高等学校へ変更しようとする者は、3月3日(水)午前9時～午後4時30分に志願先の変更を行うことができる。

- (1) 変更しようとする者は、中学校長等を経由して「志願先変更願」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」を受領する。
- (2) 変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長等を経由して、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。
- (3) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」を、新たに志願する学校の高等学校長に提出する。
- (4) すでに納付した受検料は還付しない。

6 志願の取消し

- (1) 取消しを希望する者は、中学校長等を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を本校校長に3月8日(月)午後4時までに提出する。
- (2) 本校校長は、「志願辞退届」の提出を受けて、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) すでに納付した受検料は還付しない。

7 検査（面接及び作文）

(1) 志願者は、面接及び作文による検査を受けなければならない。その際、「受検票」を提示するものとする。

(2) 面接及び作文の日程は、次のとおりとする。

① 受付 正面玄関

② 日程

期日 \ 時間	15:00 ~	15:30 ~ 16:20	(10分)	16:30 ~
3月9日(火)	集合・諸注意	作文	休憩	個人面接(2回)

③ 携帯品 「受検票」、筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）、上履き

8 選抜方法

本校校長は、中学校長等から提出された調査書及び面接、作文の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

9 合格者の発表

(1) 3月17日(水)午後2時、本校舎1階玄関南側に合格者の受検番号を掲示する。なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

(2) 合格者は、午後3時までに受付で「受検票」を提示して、「入学手続き書類」を受領すること。

10 選抜日程

事項	期日	備考
入学願書等受付、 調査書等提出	2月25日(木) 2月26日(金)	2月25日は午前9時から午後4時までとし、 2月26日は午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月3日(水)	午前9時から午後4時30分までとする。
検査(面接・作文)実施	3月9日(火)	前記7による。
合格者発表	3月17日(水)	前記9による。

11 備考

(1) 合格者発表後、5人以上の欠員がある場合は再募集を行う。願書受付は3月22日(月)午前9時～午後4時、3月23日(火)午前9時～正午。面接及び作文の検査等は3月25日(木)、合格者発表は3月29日(月)。ただし、本校定時制課程を受検した者の志願は認めないものとする。

(2) 定時制課程再募集の結果、合格者が募集定員に満たない場合は、3月30日(火)から4月2日(金)までの間を出願期間として、追加募集を行う。

なお、4月2日(金)の入学願書等受付時間は正午までとする。ただし、本校定時制課程を受検した者の志願は認めないものとする。

(3) その他必要な事項は、「県実施要項」による。

(4) 不明な点については、直接定時制教頭までご連絡ください。

電話 0277(44)2477